

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

## マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の呼びかけについて(協力依頼)

本会の事務事業につきましては、日頃よりご理解及びご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本年6月4日にデジタル・ガバメント閣僚会議で決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」(以下「方針」という。)においては、「令和2年度に実施するマイナンバーカードを活用した自治体ポイントによる消費活性化策」と、令和3年3月から本格運用する「マイナンバーカードの健康保険証利用の仕組み」が、「円滑に実施されるよう、マイナンバーカードの普及を強力に推進する必要」があるとされました。これを受け、「各府省は、本方針を踏まえ、マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進を強力に推進するとともに、各業所管官庁から関係業界団体等に対してマイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進を呼びかけ、マイナンバーカードを基盤とした安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指す」とされたところです。

その上で、本年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2019」においては、方針に基づき、「安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、」「マイナンバーカードの普及を強力に推進する」とされています。

以上を踏まえ、農林水産省から、マイナンバーの積極的な取得と利活用の促進についての依頼がありました。

つきましては、下記の要領で、貴会の会員等に対し、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について、呼びかけを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

### 記

1 内閣府が用意した呼びかけに係る資料をご自由に御活用ください。

資料は、そのまま、貴会のホームページへ掲載いただいたり、会員に対しメール添付でお知らせいただける形になっております。

- ① チラシ「メリットいっぱい、マイナンバーカード」
- ② ポスター「これからは手放せない！マイナンバーカード」
- ③ リーフレット「持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカードの安全性」

- ④ リーフレット「つくってみよう！マイナンバーカード」
- ⑤ リーフレット「こんなとき あってよかった！ マイナンバーカード」
- ⑥ 広報用ひな形原稿（文字のみ）

（①～⑤は内閣府の Web ページからダウンロードしてください。

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/ad/file.html>）

- 2 会員等に対する呼びかけは、できる限り速やかに実施いただけると幸いです。
- 3 国では、カードの交付申請について、会社等に赴く方式を用意しています。御興味がある会におかれましては、市区町村のマイナンバーカード担当課に御相談ください。
- 4 以上のほか、貴会の実情に応じ、会員等に対し、効果的な呼びかけ等を行っていただくとともに、チラシの配布、広報誌やメールマガジン等を発行・送付する機会にマイナンバーカードの普及促進について掲載していただくなどの働きかけを行っていただけると幸いです。